

○九州女子大学家政学部履修規程

平成13年学園規程第9号

施行：平成13年4月1日

最終改正：令和4年4月1日

第1章 総則

(学則との関係)

第1条 家政学部（以下「本学部」という。）の授業科目履修については、学則に定めるもののほか、この履修規程による。

(学科)

第2条 本学部に次の学科を置く。

学 科	人間生活学科
	栄養学科

(教職課程)

第3条 教育職員免許状（以下「教員免許状」という。）を得ようとする者は、教職課程履修願を提出し、教職課程履修登録を行わなければならない。

2 教職課程の授業科目及びその履修方法については別に定める。

第2章 履修

(単位区分と年次配当)

第4条 卒業資格を得るための、単位修得区分及び授業科目の年次配当は、別表1から別表4による。

(授業科目の区分と種類)

第5条 授業科目を総合共通科目、専門教育科目及び留学生特別科目に区分する。

2 前項の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分類する。

3 必修科目は、卒業までにすべて修得しなければならない。

4 選択科目は、卒業資格を得るための最低修得単位数を超えるように修得しなければならない。

5 自由科目の修得単位数は、卒業資格を得るための単位数に算入できない。

6 留学生特別科目（別表6）は、外国人留学生のみを対象として開講する科目である。外国人留学生がこの科目を修得した場合、総合共通科目の該当する区分の単位数に算入する。

(授業科目等の公示)

第6条 開講する授業科目、担当教員及び授業時間割等は年度初めに公示する。

(授業の出欠席と公認欠席)

第7条 授業に際しては、出席の確認を行う。

- 2 授業を欠席するとき又はしたときは、欠席届を担当教員に提出しなければならない。
- 3 病気その他の事故のため、欠席が1週間以上にわたるときは、欠席届に医師の診断書を添付し、担当教員に提出しなければならない。
- 4 次の各号に該当するものは、公認欠席（以下「公欠」という。）とする。
 - (1) 忌引
父母（7日）、祖父母・兄弟姉妹（3日）、叔父叔母・伯父伯母（2日）
 - (2) 出校停止
学校保健安全法で定められた疾病について定められた期間
 - (3) 学外実習（遠距離移動日を1日含む）
 - (4) 交通スト、交通機関の事故
 - (5) 就職試験、対外試合、発表会
- 5 定期の学外実習を除いて、公欠に際しては、公欠願を提出しなければならない。

(履修制限)

第8条 各年次に履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。

学 年	1年次	2年次	3年次	4年次
単位数	48	48	48	48

ただし、成績優秀者等の履修上限については48単位を超えて履修を認めることができる。

- 2 前項の履修できる単位数には、自由科目は含まない。

(履修申告)

第9条 当該年度に受講を希望する授業科目の履修申告（履修登録）は、所定の期間内に別に定める手続を経て、届け出なければならない。

- 2 履修申告していない授業科目については、受講しても単位を修得することはできない。
- 3 単位を修得した授業科目は、再び受講することはできない。
- 4 履修申告した授業科目の変更は、変更期間内に申告しなければならない。
- 5 履修申告は、授業科目年次配当表に従って行うものとし、上級年次配当の授業科目履修申告は、原則としてこれを認めない。

(授業科目の単位算定の基準)

第10条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を45時間の学修を必要とする内

容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて次のとおり単位数を定める。ただし、1時限（90分）を2時間として計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業と30時間の自修をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間と15時間の自修の授業をもって1単位とする。ただし、「総合演習」「教職実践演習（中等）」「教職実践演習（栄養教諭）」については、15時間の授業と30時間の自修をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、「教育実習」については、30時間と15時間の自修の授業をもって1単位とする。
- (4) 実技については、30時間の授業と15時間の自修をもって1単位とする。
- (5) 一つの授業科目について、前各号の規定する授業方法のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、それぞれの授業方法ごとの単位数の算定基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。
- (6) 前各号の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を評価するものとし、所定の単位を与える。

（受講制限）

第11条 授業科目はその内容、教室の収容定員等により受講人数を制限することがある。

（欠講）

第12条 授業科目の一部については、年度によって開講しないことがある（隔年開講等）。

（履修科目の単位認定）

第13条 履修した科目の単位の認定は、各授業科目担当教員が平素の研究状況、授業期間中の評価及び試験（追試験、再試験を含む。）等を総合的に判断して評価し、合格した者には、その履修科目の所定の単位が与えられる。

- 2 学納金を滞納している者は、単位認定を受けることはできない。
- 3 単位認定された科目は、取り消すことはできない。
- 4 単位認定及び成績評価については、年度末に確定する。原則としてそれ以降の変更は行わないものとする。

（成績の評価）

第14条 履修科目の成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、秀、優、良、可を合格とする。

- 2 前項の評価は次の基準による。

- (1) 秀 100点～90点

- (2) 優 89点～80点
- (3) 良 79点～70点
- (4) 可 69点～60点
- (5) 不可 59点以下

3 前項の成績の評価は、秀又はS、優又はA、良又はB、可又はC及び不可又はDの評語をもって表す。

(試験)

第15条 試験には授業期間中の試験、追試験及び再試験がある。

2 試験の方法は、筆記の他に、口述・実技・レポートなどで実施することもある。

3 受験に際しては、次の事項に注意すること。注意事項を厳守しなかった者は当該科目の単位を与えない。

- (1) 学生の本分を自覚して、厳正な態度でのぞみ、不正行為があってはならない。
- (2) 特に許可された教科書、ノート等以外は、すべて身辺に置いてはならない。物品の貸借は一切禁止する。
- (3) 答案用紙の指定欄に、学科・学籍番号・氏名等を記入する。無記入の答案は無効とする。
- (4) 試験室には、試験開始後20分を経過すれば入室できない。また、開始後20分を経なければ退室できない。

(受験資格)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、全部又は当該科目について、受験することができない。

- (1) 試験を受けようとする授業科目をその年度において履修登録をしていない者(当該科目)
- (2) 既に修得した授業科目を再び受験しようとする者(当該科目)
- (3) 授業料その他学納金を滞納している者(全科目)
ただし、納入延期を認められた者は、仮に受験を認める。
- (4) 授業科目の受講回数が開講回数の3分の2に満たない者(当該科目)
- (5) 受験中に学生証又は仮学生証を持参していない者(当該科目)
- (6) 試験開始後20分以上遅刻した者(当該科目)
- (7) 追・再試験に際して、追再試受験料納付書の領収書を持参していない者あるいはレポートの場合に領収書のコピーを添付していない者(当該科目)

(受験上の注意)

第17条 試験場においては、次の諸注意に従わなければならない。

- (1) 試験場には、学生証又は仮学生証を携行しなければならない。
- (2) 試験中、監督の指示に従わなければならない。
- (3) 答案用紙は、たとえその試験を放棄する場合でも必ず提出しなければならない。
- (4) その他、受験上の注意事項は、別に定める。

(試験の不正行為)

第18条 試験において不正行為があった者は、当該期の全科目の単位を無効とする。

- 2 特に悪質であった者に対しては、学則第50条により処分する。

(追試験)

第19条 授業期間中の試験の公欠（以下「特別公欠」という。）及び病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかった者が、その旨願い出た場合は、当該科目の追試験をおこなう。

- 2 追試験を受けようとする者は、その理由を証明する診断書又は適当な書類を添付した追試受験料納付書に追試験料を添えて提出しなければならない。
- 3 追試験料については、別に定める。ただし、特別公欠者の追試験料は免除する。
- 4 追試験は、期日を定めて1回限りおこなう。
- 5 追試受験料納付書の領収書は受験の際に提示すること。また、レポートの場合は、領収書のコピーを添付して提出すること。
- 6 追試験の評価は次のとおりとする。
 - (1) 特別公欠者の評価点は、試験の得点の100%とする。
 - (2) 病欠者等の評価点は、試験の得点の80%とする。

(再試験)

第20条 授業期間中の評価で不合格の授業科目があった者及び追試験の受験要件に該当しない理由で受験しなかった者については、担当教員の判断により、当該科目の再試験をおこなう場合がある。

- 2 再試験の実施の有無については、シラバス及び授業中の担当教員からの指示による。
- 3 再試験を受けようとする者は、再試受験料納付書に再試験料を添えて提出しなければならない。
- 4 再試験料については、別に定める。
- 5 再試験は、期日を定めて1回限りおこなう。
- 6 再試受験料納付書の領収書は受験の際に提示すること。また、レポートの場合は、領収書のコピーを添付して提出すること。

7 再試験の評価は試験の得点の80%とし、評価点は最高60点とする。

(他の学部の授業科目の履修)

第21条 他の学部の授業科目を履修しようとする者は、授業科目担当教員の承認及び学長の許可を必要とする。

2 前項で修得した単位は、自由科目として、卒業要件単位には参入しない。

(他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設等における学生の履修)

第22条 他の大学、短期大学又は高等専門学校の専攻科における授業科目の履修は、当該学生の所属する学科において教育上有益と認めるときに限り、学長がこれを許可する。

2 前項により与えることができる単位数は、60単位を超えないものとする。

(再履修)

第23条 単位を修得できなかった授業科目については、再履修することができる。

2 再履修を希望する授業科目については、第9条に定める履修申告をしなければならない。

第3章 進級・卒業見込み及び卒業研究

(学年の進級)

第24条 進級は学年の初めとする。

2 2年次から3年次への進級は、学生と教員の面談に基づいて教育運営委員会において審議し、学長が決定する。

(卒業見込証明書)

第25条 卒業見込証明書は、前年度末までに卒業要件単位数のうち90単位以上を修得した4年次に在学する者に交付される。

(卒業研究等)

第26条 人間生活学科学生は、ゼミナールⅠ及びゼミナールⅡの単位を修得しなければ、卒業研究(ゼミナールⅢ)を履修することができない。

2 栄養学科学生は、特別研究を履修しなければならない。

第4章 聴講生・特別聴講学生

(聴講生)

第27条 本学部の授業科目を聴講生として聴講を許可される者は、学則第18条に定める者について、学長が許可する。

2 聴講生の身分及び取り扱いについては、本規程に定めるもののほか、学則その他の諸規定を準用する。

(出願の時期及び手続)

第28条 聴講生として志願する者は、別に定める所定の期日までに所定の願書を提出しなければならない。

(聴講の許可)

第29条 聴講生は、教育研究に支障がない場合に限り、学長が聴講を許可する。

(聴講期間)

第30条 聴講生の聴講期間は1年以内とする。

(登録料及び聴講料)

第31条 登録料及び聴講料は、学則第63条に定めるところによる。

(聴講科目の制限)

第32条 聴講できない授業科目については別に定める。

(聴講生の心得)

第33条 聴講生は、学内諸規程を守らなければならない。

2 聴講生として不適当であると認められたときは、聴講許可を取り消すことがある。

(特別聴講学生)

第34条 特別聴講学生については、別に定める。

第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

第35条 本学の学生以外で1又は複数の授業科目の履修を希望する者（以下「科目等履修生」という。）に対しては、学長が履修を許可する。

2 科目等履修生として志願できる者は、学則第18条に該当する者とする。

3 科目等履修生で、当該授業科目の試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

4 単位の認定については、学則第33条を準用する。

5 単位を修得した授業科目については、本人の願出により単位修得証明書を交付することができる。

6 科目等履修生の身分及び取り扱いについては、本規程に定めるもののほか、学則その他の諸規定を準用する。

(科目等履修生の履修資格)

第36条 科目等履修生として本学部の授業科目履修を許可される者は、学則第18条に定める資格を有する者及び大学において科目等履修生として適当であると認められた者とする。

(出願の時期及び手続)

第37条 科目等履修生として志願する者は、別に定める所定の期日までに所定の願書を提出しなければならない。

(科目等履修生の期間)

第38条 科目等履修生の期間は、許可された授業科目の授業が終了する学期末までとする。ただし、引き続き履修を希望する場合は、学長が許可し、その期間を更新することができる。

(科目等履修生の許可)

第39条 科目等履修生は、教育研究に支障がない場合に限り、学長が履修を許可する。

(登録料及び履修料)

第40条 科目等履修生として本学部の授業科目の履修を許可された者の登録料及び履修料は、学則第63条に定めるところによる。

(履修科目の制限)

第41条 科目等履修生は、教職課程の教育実習は履修できない。(ただし、本学及び九州女子短期大学卒業生は除く。)

(単位認定)

第42条 科目等履修生でその受講した授業科目の試験に合格した者には、所定の単位を認定する。

2 科目等履修生で本学又は他の大学で単位を修得した者が、本学部の正規の課程に入学した場合、学長が本学部の単位として算入することを認めることができる。

(科目等履修生の心得)

第43条 科目等履修生は、学内諸規程を守らなければならない。

2 科目等履修生として不適当であると認められたときは、履修許可を取り消すことがある。

第6章 学士入学、編入学、転入学及び転部・転科

(学士入学者、編入学者、転入学者及び転部・転科の単位認定)

第44条 学則第21条、第22条、第23条及び第25条の規定により、学士入学、編入学、転入学及び転部・転科を許可された学生の単位認定は、本学部、学科における授業科目及びその単位数に相当すると認められる場合の単位を認定する。

(入学前の既修得単位の認定)

第45条 新たに1年次に入学を許可された者で、学則第37条に該当する者は、60単位を超えない範囲で、本学で履修したものとみなし、単位を認定する。

2 既修得単位の認定を希望する者は、別に定める所定の期日までに必要な書類を提出しなければならない。

(転部・転科)

第46条 転部・転科を希望する者は、理由を付した願書を所属する学科長を通して学部長に提出しなければならない。

- 2 前項で受け入れる学科は、別に定める方法で選考を行い、学長がこれを許可する。
- 3 転部・転科ができるのは、2年次又は3年次の学年始めとし、受け入れ学科に欠員がある場合に限る。
- 4 一度転部・転科した学生は再度転部・転科はできない。
- 5 転部・転科についての出願の期間は毎年2月15日から2月末日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 転科者への適用は平成14年度以降とする。
- 3 学士入学者及び編入学者への適用は平成15年度以降とする。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。ただし、別表4のうち「臨地実習」の項目に該当する授業科目については、平成14年度以降の入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。ただし、別表4のうち「栄養教諭論 I・II」及び別表5の「教職に関する専門教育科目」に関しては、平成15年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、海外留学先の大学等の教育施設で修得した単位の認定は、第24条の規定にかかわらず、平成21年度以前の入学者について従前の例による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生より適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
(単位区分、授業科目等に関する経過措置)
- 2 第2条及び第4条の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学者については、従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
(単位区分、授業科目等に関する経過措置)
- 2 第2条の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学者については、従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の規程は、令和3年度入学者(学士入学者、編入学者で令和3年4月1日以降に旧規定が適用される学年次に入学した者を除く。)から適用し、同年度前の在学者については、従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の規程は、令和4年度入学者(学士入学者、編入学者で令和4年4月1日以降に旧規定が適用される学年次に入学した者を除く。)から適用し、同年度前の在学者については、従前の例による。

別表1 卒業に要する単位の修得区分

人間生活学科		
総合共通科目	(必修科目)	9 単位
	(選択科目)	21 単位
専門教育科目 (必修科目)	学部共通科目	2 単位
	基幹科目	27 単位
	(選択科目)	65 単位
合 計		124 単位
<p>総合共通科目 次の各区分ごとに所定の単位を履修し、合計30単位以上を修得すること。(必修を含む。)</p> <p>教養教育科目 (文化・芸術領域) 2 単位以上 教養教育科目 (歴史・社会領域) 2 単位以上 教養教育科目 (人間・環境領域) 2 単位以上 言語・異文化理解科目 8 単位以上 情報教育科目 2 単位以上 キャリア教育科目 1 単位以上</p>		
栄養学科		
総合共通科目	(必修科目)	15 単位
	(選択科目)	15 単位
専門教育科目 (必修科目)	学部共通科目	6 単位
	専門基礎分野	40 単位
	専門分野	48 単位
合 計		124 単位
<p>総合共通科目 次の各区分ごとに所定の単位を履修し、合計30単位以上を修得すること。(必修を含む。)</p> <p>教養教育科目 (文化・芸術領域) 2 単位以上 教養教育科目 (歴史・社会領域) 2 単位以上 教養教育科目 (人間・環境領域) 2 単位以上 言語・異文化理解科目 8 単位以上 情報教育科目 2 単位以上 健康教育科目 2 単位以上 キャリア教育科目 5 単位以上</p>		

別表2 総合共通科目年次配当表(家政学部共通)(1)

区分	授業科目	科目の種類 及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘 要		
		必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
文化・芸術領域	ことばと日本文化		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						※()はいずれかの時期で履修(以下同様)	
	ことばと異文化		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)							
	情報文化論		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)							
	スポーツの文化		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)							
	歴史・社会領域	歴史と国際情勢		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						教免必修
		現代国家と法(日本国憲法)		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						
		暮らしと経済		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						
		人権・同和教育		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						
	人間・環境領域	人間と哲学		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						
		生命と地球		2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)						
心の科学			2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)							
共生社会を生きる			2		講義	(2)	(2)	(2)	(2)							
言語・異文化理解科目	日本語表現法Ⅰ	1			演習	(2)	(2)									
	日本語表現法Ⅱ	1			演習			(2)	(2)							
	伝わる文章力		1		演習			(2)	(2)							
	英語Ⅰ	1			演習	2										
	英語Ⅱ	1			演習		2									
	英語コミュニケーションⅠ	1			演習			2								
	英語コミュニケーションⅡ	1			演習				2							
	TOEIC入門		1		演習	(2)	(2)									
	フランス語Ⅰ		1		演習	(2)		(2)								
	フランス語Ⅱ		1		演習		(2)		(2)							
	中国語Ⅰ		1		演習	(2)		(2)								
	中国語Ⅱ		1		演習		(2)		(2)							
	韓国語Ⅰ		1		演習	(2)		(2)								
	韓国語Ⅱ		1		演習		(2)		(2)							
	イングリッシュワークショップ		1		演習	(2)	(2)	(2)	(2)							
海外研修		2		実習	*	*	*	*	*	*	*	*	*	年間を通して適切な時期に行う		

別表2 総合共通科目年次配当表(家政学部共通)(2)

区分	授業科目	科目の種類 及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘 要			
		必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
情報 教育 科目	情報処理演習Ⅰ	1			演 習	2											
	情報処理演習Ⅱ	1			演 習		2										
	情報処理演習Ⅲ		1		演 習			2									
	情報処理演習Ⅳ		1		演 習				2								
健康 教育 科目	スポーツ		1		実 技	(2)	(2)									教免必修	
	健康の科学		2		講 義	(2)	(2)									栄養学科必修・教免必修	
キャリア 教育 科目	キャリア デザイン 領域	キャリアデザインⅠ	1		演 習	2											
		キャリアデザインⅡ		1		演 習				2							
		キャリアデザインⅢ		1		演 習					2						
		インターンシップⅠ		2		実 習	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	} 年間を通して適切な時期 に行う
		インターンシップⅡ		2		実 習	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
	キャリア 発展 領域	スキルアップ講座B		1		演 習			2								
		スキルアップ講座C		1		演 習				2							人間生活学科に開講
		スキルアップ講座D		1		演 習					2						人間生活学科に開講
		スキルアップ講座E		1		演 習						2					栄養学科に開講
		スキルアップ講座K	1			演 習			2								栄養学科に開講
		スキルアップ講座L	1			演 習				2							栄養学科に開講
		スキルアップ講座M	1			演 習					2						栄養学科に開講
		スキルアップ講座N	1			演 習							2				栄養学科に開講
		スキルアップ講座R		1		演 習					(2)			(2)			
スキルアップ講座S		1		演 習							(2)		(2)				
スキルアップ講座T		1		演 習				2									

別表3-1 人間生活学科専門教育科目年次配当表

区分	授業科目	科目の種類及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘要				
		必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
学部共通科目	家政学概論	2			講義	2												
	人間関係論		2		講義				2									
	統計学		2		講義				2									
	カウンセリング論		2		講義				2									
	フードスペシャリスト論		2		講義						2							
	食品の官能評価・鑑別論		2		講義						2							
	教職概論		2		講義	2												教免必修
	教育原論		2		講義		2											教免必修
	教育心理学		2		講義		2											教免必修
基幹科目	生活学概論	2			講義	2												
	生活学演習	3			演習	2	4											
	家族関係学（生活福祉を含む。）	2			講義	2												
	消費生活論	2			講義		2											
	被服学	2			講義	2												
	食物学	2			講義		2											
	住居学（製図を含む。）	2			講義	2												
	ゼミナールⅠ	4			演習			*	*									
	ゼミナールⅡ	4			演習					*	*							
卒業研究（ゼミナールⅢ）	4			演習										*	*			
家庭科教員科目	保育学（実習及び家庭看護を含む。）		2		講義					2								
	生活経営学（生活経済学を含む。）		2		講義				2									
	家庭電気・機械		2		講義				2									
	家庭科情報処理演習		1		演習				2									
	被服構成学		2		講義		2											
	被服構成学実習Ⅰ		1		実習				4									
	アパレルCAD演習		1		演習					2								
	被服構成学実習Ⅱ		1		実習					4								
	被服構成学実習Ⅲ		1		実習							4						
	食品学		2		講義	2												
	栄養学		2		講義							2						
	調理学		2		講義		2											
	調理学実習Ⅰ		1		実習					4								
	調理学実習Ⅱ		1		実習							4						
	調理学実習Ⅲ		1		実習								4					
	総合演習		2		演習						2							

別表3-2 人間生活学科専門教育科目年次配当表

区分	授業科目	科目の種類及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘要						
						1年		2年		3年		4年								
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
インテリアデザイン科目	色彩学		2		講義	2														
	地域住宅地計画		2		講義								2							
	住居管理学		2		講義						2									
	インテリア計画		2		講義	2														
	建築・インテリア設計入門Ⅰ		1		演習	2														
	建築・インテリア設計入門Ⅱ		1		演習			2												
	建築計画Ⅰ		2		講義			2												
	建築計画Ⅱ		2		講義					2										
	建築史		2		講義							2								
	建築環境工学		2		講義				2											
	建築設備学		2		講義							2								
	建築一般構造学		2		講義				2											
	建築構造力学		2		講義						2									
	建築材料学		2		講義						2									
	建築施工学		2		講義								2							
	建築法規		2		講義							2								
	建築・インテリア設計演習Ⅰ		2		演習			4												
	建築・インテリア設計演習Ⅱ		2		演習				4											
	建築・インテリア設計演習Ⅲ		2		演習					4										
	建築・インテリア設計演習Ⅳ		2		演習							4								
建築・インテリア設計演習Ⅴ		2		演習									4							
ライフデザイン科目	地域生活学演習Ⅰ		2		演習			2	2											
	地域生活学演習Ⅱ		2		演習					2	2									
	被服科学		2		講義	2														
	被服科学演習		1		演習	2														
	服飾デザイン論（アパレル企画を含む。）		2		講義				2											
	工芸染色実習		1		実習											4				
	フードコーディネート論		2		講義			2												
	食品流通・消費論		2		講義			2												
	食品・調理学実験		1		実験			4												
	食品衛生学		2		講義					2										
	社会調査法演習		1		演習						2									
	マーケティング論		2		講義			2												
	販売管理論		2		講義					2										
	流通管理論		2		講義						2									
	パーソナルファイナンス		2		講義						2									
リテールマーケティング		2		講義							2									
ファイナンシャルプラン		2		講義								2								

別表4-1 栄養学科専門教育科目年次配当表

区分	授業科目	科目の種類及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘要	
		必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
学部 共通 科目	家政学概論	2			講義	2									教職課程関連科目 (教職課程履修者のみ受講可) 教免必修
	人間関係論		2		講義			2							
	統計学	2			講義			2							
	カウンセリング論		2		講義			2							
	フードスペシャリスト論		2		講義						2				
	食品の官能評価・鑑別論	2			講義						2				
	教職概論		2		講義	2									
	教育原論		2		講義		2								
	教育心理学		2		講義		2								
専 門 基 礎 分 野	社会・環境と健康														
	栄養情報論実習	1			実習					4					
	公衆衛生学Ⅰ	2			講義					2					
	公衆衛生学Ⅱ	2			講義						2				
	実践疫学	2			講義				2						
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち														
	基礎生化学(基礎化学を含む。)	2			講義	2									
	基礎生化学実験(基礎化学を含む。)	1			実験		4								
	解剖生理学Ⅰ	2			講義		2								
	解剖生理学Ⅱ	2			講義			2							
	解剖生理学実験	1			実験			4							
	生化学Ⅰ	2			講義		2								
	生化学Ⅱ	2			講義			2							
	生化学実験	1			実験				4						
	病態生理学Ⅰ	2			講義				2						
	病態生理学Ⅱ	2			講義						2				
	病態生理学実習	1			実習							4			
	食べ物と健康														
	食品学Ⅰ	2			講義		2								
	食品学Ⅱ	2			講義			2							
	食品学実験	1			実験				4						
	食品衛生学	2			講義		2								
	食品衛生学実験	1			実験				4						
食品加工学	2			講義						2					
食品加工学実習	1			実習							4				
調理学	2			講義	2										
実践調理学実習Ⅰ	1			実習		4									
実践調理学実習Ⅱ	1			実習			4								

別表4-2 栄養学科専門教育科目年次配当表

区分	授業科目	科目の種類及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘要	
		必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門分野	基礎栄養学														
	基礎栄養学	2			講義	2									
	基礎栄養学実験	1			実験						4				
	応用栄養学														
	応用栄養学Ⅰ	2			講義	2									
	応用栄養学Ⅱ	2			講義		2								
	応用栄養学実習	1			実習			4							
	食事摂取基準論	2			講義	2									
	栄養教育論														
	栄養教育論Ⅰ	2			講義			2							
	栄養教育論Ⅱ	2			講義				2						
	栄養教育論Ⅲ	2			講義					2					
	栄養教育論実習	1			実習						4				
	臨床栄養学														
	臨床栄養学	2			講義					2					
	臨床栄養学実習	1			実習						4				
	臨床栄養アセスメント論	2			講義							2			
	臨床栄養アセスメント論実習	1			実習								4		
	臨床栄養生化学	2			講義			2							
	臨床栄養病態学	2			講義								2		
	公衆栄養学														
	公衆栄養学Ⅰ	2			講義						2				
	公衆栄養学Ⅱ	2			講義							2			
	公衆栄養学実習	1			実習								4		
	給食経営管理論														
	給食管理	2			講義		2								
	給食管理実習Ⅰ	1			実習			4							
	給食管理実習Ⅱ	1			実習				4						
	給食経営論	2			講義					2					
	総合演習														
	管理栄養士総合演習A	1			演習							2			
	管理栄養士総合演習B	1			演習									2	
	管理栄養士総合演習C	1			演習										2
	管理栄養士総合演習D	1			演習									*	*
	管理栄養士総合演習E	1			演習									*	*
	実践総合演習1		1		演習									*	*
	実践総合演習2		1		演習									*	*
実践総合演習3		1		演習									*	*	
実践総合演習4		1		演習									*	*	
実践総合演習5		1		演習									*	*	
実践総合演習6		1		演習									*	*	
特別研究	1			実験・実習									*	*	
臨地実習															
臨地実習Ⅰ(福祉施設・保健所)	1			実習							*			1週間(45時間)	
臨地実習Ⅱ(小学校)	1			実習							*			1週間(45時間)	
臨地実習Ⅲ(病院)	2			実習									*	2週間(90時間)	
栄養教諭論Ⅰ			2	講義			2							教免必修	
栄養教諭論Ⅱ			2	講義				2						教免必修	

別表5 教職に関する専門教育科目年次配当表（人間生活学科・栄養学科）

授業科目	科目の種類及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘 要	
	必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育史			2	講 義					2					人間生活学科に開講 高一種は選択 高一種は選択
教育行政学			2	講 義			2							
教育法規			2	講 義				2						
特別支援教育論			2	講 義				2						
教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)			2	講 義		2								
教育課程論(中等)			2	講 義		2								
家庭科教育法Ⅰ			2	講 義		2								
家庭科教育法Ⅱ			2	講 義			2							
家庭科教育法Ⅲ			2	講 義				2						
家庭科教育法Ⅳ			2	講 義					2					
道德教育指導法(中等)			2	講 義				2						
特別活動・総合的な学習の時間指導法			2	講 義					2					
生徒・進路指導			2	講 義			2							
生徒・教育相談論			2	講 義				2						
中等教育実習事前事後指導			1	講 義						1	1			
中等教育実習Ⅰ			2	実 習						*	*		3週間120時間 Ⅱは高一種選択	
中等教育実習Ⅱ			2	実 習						*	*			
教職実践演習(中等)			2	演 習							2			
教育課程論			2	講 義		2								
道德教育論			2	講 義				2						
特別活動・総合的な学習の時間論			2	講 義					2					
生徒指導論			2	講 義			2							
教育相談論			2	講 義				2						
事前事後指導(栄養教諭)			1	講 義								1		
栄養教育実習			1	実 習							*	*		
教職実践演習(栄養教諭)			2	演 習								2		

別表6 留学生特別科目年次配当表（家政学部共通）

授業科目	科目の種類 及び単位数			授業形態	毎週授業時間数								摘 要	
	必修	選択	自由		1年		2年		3年		4年			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
初級日本語ⅠA		2		演習	(4)	(4)								総合共通科目の 言語・異文化理 解科目に算入
初級日本語ⅡA		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅠB		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅡB		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅠC		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅡC		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅠD		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅡD		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅠE		2		演習	(4)	(4)								
初級日本語ⅡE		2		演習	(4)	(4)								
日本語講座Ⅰ		2		講義	2									総合共通科目の 教養教育科目（文 化・芸術領域）に 算入
日本語講座Ⅱ		2		講義		2								
日本事情Ⅰ		2		講義	2									
日本事情Ⅱ		2		講義		2								
比較文化Ⅰ		2		講義			2							
比較文化Ⅱ		2		講義				2						